

アグリメッセージ

発行 伊都振興局農林水産振興部農業水産振興課

橋本市市脇4-5-8 TEL 0736-33-4930

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130300/90/93/index.htm>

～県育成柿新品種「紀州てまり」の普及推進について～



「紀州てまり」

「紀州てまり」は、和歌山県果樹試験場かき・もも研究所において、「早秋」に「太秋」を交配して育成した品種で、平成31年4月23日に品種登録されました。

「紀州てまり」は、10月下旬から収穫できる早生の甘ガキです。5月中旬開花期を迎え、雌花のみ着生し、人工授粉や受粉樹の混植不要です。果実は大果で良食味で条紋は発生しません。「紀州てまり」の産地化及びブランド化を進めるため、収穫基準を果頂部のカラーチャート値5以上としています。

「紀州てまり」の伊都振興局管内の栽培推定面積は約30haに拡大しており、生産量も増加傾向にあります。

県としまして、首都圏百貨店で高級ギフト商材としてPR販売に力を入れており、今後も「紀州てまり」のブランド化に向けて力を入れていきたいと考えています。

クビアカツヤカミキリの果樹の累計被害樹が約1,200本に増加

本害虫は、幼虫がモモ、スモモ、ウメ、サクラ等の樹の内部を食い荒らす特定外来生物です。これまでは、主に果樹園で被害樹が確認されていましたが、最近では、公園や公共施設のサクラ等の樹でも被害樹が確認されています。

本県では平成29年7月かつらぎ町において初めて成虫が確認され、令和元年11月にかつらぎ町のモモ園において初めて被害樹が確認されました。伊都地方では、かつらぎ町、橋本市および九度山町で被害樹が確認されており、県内では、紀の川市、岩出市および和歌山市にも被害が確認されています。

5月23日～6月15日および10月28日～12月9日の2回、伊都地方農業振興協議会果樹病虫害防除対策会議と関係機関の協力を得て、防除啓発活動と被害状況調査を実施しました(写真1)。その結果、伊都地方の果樹の累積被害は、令和3年11月末では125地点、432本であったのに対し、令和4年11月末では、336地点、1,190本に拡大しました(表1)。

6月2日～8月31日には、JA紀北かわかみ、市町関係者と協力し、成虫の発生確認と補殺を行いました。初発は6月10日(昨年:5月29日)で、8月10日(昨年:8月5日)までに176頭(昨年:75頭)が確認されました。

8月25日、11月29日には、かつらぎ総合文化会館において、JA紀北かわかみ、市町関係機関、かき・もも研究所および農業環境・鳥獣害対策室等との協力により、生産者を対象とした対策研修会を開催しました。県内の被害発生状況、防除対策や試験研究の取り組みおよび県補助金の支援策について説明し、生産者の方々と意見交換を行いました。

生産者の皆様には、被害の拡大防止のために園地巡回による早期発見と早期対策に取り組んでいただくとともに、被害の発生した園では、更なる被害拡大抑制のため、引き続き被害樹の伐採や成虫離脱防止のネット被覆にご協力をお願いします。



写真1 被害状況調査

市町	品目	地点数(カ所)	被害樹数(本)
かつらぎ町	スモモ	70	386
	モモ	84	309
	ウメ	43	170
橋本市	スモモ	44	141
	モモ	39	55
	ウメ	54	127
九度山町	スモモ	1	1
	モモ	1	1
	ウメ	0	0
合計		336	1,190

表1 クビアカツヤカミキリによる累積被害状況(注) 令和4年11月現在

新規就農状況・新規就農者研修会の開催について

■新規就農状況

県では毎年新規就農者の状況を把握するため調査を実施しています。

管内では、過去5年間で84名が新規就農し、そのうち青年（39歳以下）が50名で全体の60%、中高年齢者（40歳以上65歳未満）は34名でした。

過去5年間の割合を見ると、就農形態別では、新規学卒者が5%、他産業からのUターン就農者が25%、新規参加者が45%、農業生産法人等への就農者が25%でした。基幹作物別では、果樹が52%で全体の過半を占め、続いて露地野菜が20%でした。

【伊都管内市町別及び県全体】

(単位：人)

年度	伊 都 管 内						青年の割合 (%)	県全体
	橋本市	かつらぎ町	九度山町	高野町	計	うち青年 [39歳以下]		
H29-R3	58	24	2	0	84	50	60	716

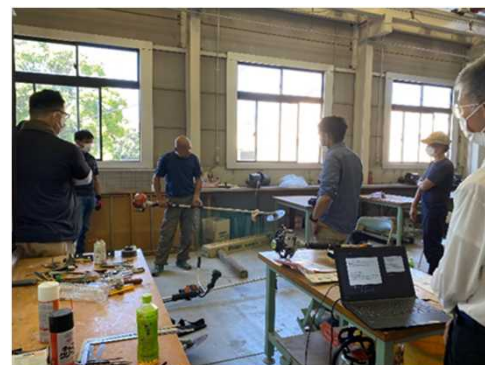
最近5年間の県実施新規就農者（65歳未満）数調査結果から管内データを抜粋

■新規就農者研修会の開催

農業水産振興課では、新規就農者の栽培技術や経営力の向上を図るため、研修会を開催しています。8月には川原泰高氏を講師に、農業機械の点検・整備についての研修会を開催しました。参加者らは様々な機械のメンテナンス方法について熱心に話を聞き、多くの質問が出され、意見交換が行われました。

2月、3月には夏野菜と柿の研修会も予定しています。

今後も伊都地方の農業を担う若手農業者を育成するため、研修会や交流会を開催するだけでなく、新規就農に関する事業の活用など、新規就農支援に力を入れていきたいと考えております。より多くの新規就農者が地域に定着できるよう、地域の先輩農業者の方々にご協力をいただくとともに、関係機関と連携した支援体制を構築したいと考えておりますので、ご協力、ご支援よろしくお願いいたします。



農業機械の点検・整備

収入保険について ～農業者の収入減少をしっかりとサポートします～

■補償の内容・・・保険期間の農業収入が、基準収入（過去5年の平均収入）の9割を下回った時に、下回った金額の9割（支払率）を上限に補てんします。

■補償の対象・・・自然災害、市場価格の低下、怪我、病気、新型コロナウイルスの影響など、あらゆるリスクによる収入減少を補てんします。米、野菜、果樹、花、はちみつ、肉養鶏（ブロイラー・銘柄鶏・地鶏）など、すべての農産物が補償対象です。梅干、干柿など簡易な加工品も含まれます。



■ご加入できる方・・・青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。青色申告は保険期間までの5年分を使用しますが、加入申請時に青色申告の実績が1年分あれば加入できます。

お問い合わせ先

和歌山県農業共済組合 北部支所

〒649-6531 紀の川市粉河681-2 TEL/0736-73-6724



クビアカツヤカミキリ防除対策の支援について

■病虫害防除対策支援事業

クビアカツヤカミキリの被害が確認された果樹（モモ、スモモ、ウメ）について、被害の拡大を防止するために伐採やネット被覆などの対策を実施した場合に支援します。

■補助対象

① 伐採・抜根 : 3万円/本

被害樹の伐採、抜根、運搬、樹体処分

② 伐採・根覆い : 2万円/本

被害樹の伐採、運搬、樹体上部の処分、株元の被覆処理

③ ネット被覆 : 2千円/本

被害樹の幹・枝のネット被覆

④ 春に被害樹を発見した場合

成虫離脱防止のネット被覆と成虫を捕殺し、秋以降に伐採等処理

・ネット+伐採（抜根） : 3万2千円/本

・ネット+伐採・根覆い : 2万2千円/本

※事業内容につきまして、変更する場合があります。

◆詳細については、伊都振興局農業水産振興課へお問い合わせください。